

学校教育の重点

長岡京市教育委員会

【目指す人間像】

思いやりがあり、互いの違いを認め助け合える人

何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人

幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人

重点1 学力の充実・向上

①主体的に学ぶ子どもの育成

【主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり】

- ・学習指導要領の理念に基づく教育活動の実践
- ・体験的な活動や学び合い等、学び方や形態を工夫した特色ある教育課程の編成
- ・ICT 機器（1人1台端末等）を効果的に活用した教育の充実
- ・9年間を見通して学力向上を目指す小中連携の充実
- ・探究的な学習、教科横断的な学習の充実
- ・認知能力と非認知能力を一体的に育む教育の推進

【教科学習の充実と指導方法の調査研究】

- ・確かな学力の育成のための指導方法の工夫改善
- ・学力状況の把握・分析を踏まえた授業改善、指導と評価の一体化
- ・全教科を通じた言語活動の充実（ことばの力の育成）
- ・小学校における教科担任制（交換授業等）の推進

【英語（外国語活動・外国語）と国際理解教育の推進】

- ・発達段階を踏まえた4技能の系統的な指導
- ・ALT（外国語指導助手）を活用したコミュニケーション能力の育成

【読書活動の充実】

- ・図書館司書の配置による図書館環境の整備と読書に関する啓発活動

【家庭における学習習慣の確立】

- ・学校教育と家庭との連携による学習習慣・生活習慣の形成

②育ちと学びをつなぐ教育の推進

【就学前・小学校・中学校の連携推進】

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共通の視点として、幼児教育と小学校教育をつなぐ「架け橋プログラム」の作成・実施に向けた、関係者間連携の充実

重点2 心の教育の推進

①道徳性を育む教育の推進

【道徳教育の充実】

- ・全教育活動を通じた道徳教育の展開と「特別の教科 道徳」の授業の充実
- ・家庭や地域社会と一体となった道徳的実践力を促す環境づくり

【実態に即した生徒指導（学級経営等）】

- ・発達支持的生徒指導・課題予防的生徒指導を重視した学級経営や学級活動の充実（実践上の視点：①自己存在感の感受 ②共感的な人間関係の育成 ③自己決定の場の提供 ④安全・安心な風土の醸成）
- ・非行防止教室などの活用及び家庭や地域社会との連携の強化による規範意識の醸成、生活習慣の確立
- ・SOS の出し方教育を含む自殺予防教育の推進（養護教諭やスクールカウンセラーと連携した取組）

【人権教育の充実】

- ・あらゆる教育活動を通じた人権教育の推進と同和教育上の残された課題の解決
- ・実践的態度の育成を図る人権学習の推進と啓発活動の展開
- ・教職員等の人権意識を高め、実践力・指導力向上を図る人権研修の充実

②豊かな人間性を育む体験活動の推進

【体験活動の充実】

- ・学びや活動の成果を発表できる場の設定
- ・市内の文化財等、地域における教育資源の活用
- ・市・中学校部活動方針を踏まえた生徒が主体的に取り組む部活動

重点3 健康・安全教育の推進

①健康教育・安全教育・食育の推進

【健康教育の推進】

- ・保健指導と保健管理の徹底（インフルエンザ・ノロウィルス・O157・新型コロナウイルス等の感染症及び熱中症等）
- ・学校保健会議の充実
- ・生命の安全教育等の充実と時代に即した性教育の実践
- ・生活習慣病の予防や喫煙、薬物乱用等健康に関する現代的課題について関係機関と連携した指導

【安全教育（防犯・交通安全）及び防災教育の推進】

- ・危機回避能力を育成し、自ら判断し、自ら行動する力を身に付けるための安全教育・防災教育の計画的な実施

【安全管理の充実】

- ・危機管理マニュアル（危険等発生時対処要領）の検証
- ・施設・設備の安全点検、安全指導及び教職員研修等に関する学校安全計画の策定・実施

【食育の推進と安全・安心な給食の提供】

- ・学校給食を活用し、食に関する指導計画に基づく、食に関する指導の充実
- ・食中毒や食物アレルギーへの対応に努め、安全・安心で栄養バランスの良い給食を提供（対応マニュアルに基づく適切な対応）

②体力向上の取組の推進

【学校体育・スポーツ活動の推進】

- ・体育科授業及び体育的行事の充実（全国体力・運動能力調査や新体力テストの結果の活用）
- ・競技スポーツ、地域スポーツ行事への参加を支援

重点4 きめ細かな支援の充実

①特別支援教育の推進

【特別支援教育の充実】

- ・合理的配慮を踏まえた個別的教育支援計画等の作成と活用
- ・インクルーシブ教育の視点を踏まえた理解教育の充実
- ・就学指導の充実

【関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援】

- ・特別支援教育の推進体制の確立及び関係機関との連携の推進

【学校における指導体制及び学習環境の充実】

- ・“ながおかきょうリンク・ブック”の普及と活用
- ・特別支援コーディネーターを中心とした校内の指導体制の確立と、通級指導教室の充実

②教育的支援が必要な子どもへの相談・支援体制の充実

【不登校児童生徒への支援】

- ・校内教育支援センター設置等による不登校児童生徒の学びの場の確保
- ・1人1台端末を活用した心と体の健康観察アプリ等による心のSOSの早期発見、早期支援
- ・本市教育支援センター「不登校研究部門」における研究の成果を活用

【いじめ問題等への対策】

- ・いじめ防止対策推進委員会の定例化等、いじめ防止基本方針を踏まえた組織的な対応、取組の充実
- ・児童生徒の実態把握と分析および関係機関との連携によるいじめや虐待への迅速かつ適切な対応

【相談・支援体制の整備】

- ・児童生徒の思いを受け止める教育相談の充実
- ・不登校やいじめ、虐待の未然防止・早期発見・早期対応

重点5 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

① キャリア教育の推進

【キャリア教育の充実】

- ・教科、校種を超え、将来を展望したキャリア教育の推進
- ・職場体験等、地域と連携した体験的な学習や活動の充実
- ・希望進路の実現を目指す学習指導の充実・学力の向上
- ・児童生徒の思いに寄り添う進路相談の充実

②グローバル化など社会の変化に対応した教育の推進

【英語(外国語活動・外国語)と国際理解教育の推進】

- ・異文化や異なる生活習慣を学び、多角的な価値観を尊重する姿勢を育成
- ・帰国児童生徒、外国人児童生徒への適切な対応

【SDGsの視点での教育の推進】

- ・各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等、あらゆる教育活動における横断的指導・体験的学習、問題解決的学習の推進
- ・外部人材を活用した幅広い学びを支援

【プログラミング教育・ICTを活用した教育の推進及び情報活用能力の育成】

- ・1人1台端末(タブレット)を活用した教育の充実とICT機器等の効果的な活用
- ・プログラミング的思考(論理的思考力)を育むプログラミング教育の推進
- ・情報モラルやマナーについての指導強化(ソーシャルメディア使用に対する指導の充実)

重点6 学びを支える環境の整備

①学習環境等の整備・充実

【指導内容に対応した教材、備品の配備】

- ・1人1台端末(タブレット)等をはじめ、学校が必要とする備品、教材等の適切な配備

【就学や進学に対する支援体制の充実】

- ・就学支援制度や高校進学への支援制度の情報提供等による家庭への経済的支援

②教職員にとって働きがいのある環境づくり

【持続可能な学校指導体制の環境整備】

- ・各種業務の見直しにより、本来の仕事に取り組み、質の高い教育実践に専念できる環境づくり

重点7 よりよい学校づくりの推進

①教職員の資質能力の向上

【教職員研修事業】

- ・ICTを活用した授業等、指導力向上を図る研修の充実
- ・OJTによる若手教員の指導力向上を支援
- ・公的教育関係機関による研修会への参加を支援

②開かれた学校づくり

【地域とともにある学校づくり】

- ・学校運営協議会を活用した地域と一体となった特色ある学校づくりの推進
- ・学校評価を活用した教育活動の充実・改善

【外部人材等の活用】

- ・教職員(学校)を支援する外部人材・地域資源の活用

社会教育を推進するために

人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応していくとともに、本市の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組みます。そのため、SDGsの視点を取り入れ、一人一人の生涯にわたる学びを支援し市民がつながる地域づくりの促進に努めます。

生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり

生涯を通じた多様な学びの充実と 人権教育の推進

① 生涯を通じた学びの機会の充実

いつでも、どこでも、誰でも、何度でも学ぶことのできる機会の充実と、学んだことを生かして新たなチャレンジができる社会の実現を目指します。学習情報の提供や相談体制(生涯学習相談員)の充実など、様々な学習支援を行います。

公民館市民講座等開設事業

- ・市民企画講座、少年少女発明クラブ、子育て講座、熟年生き生き講座等

中央生涯学習センター事業

- ・夏休み・冬休み親子企画、バンビオライブ缶、文学講座、3Dプリンター教室・講座等

② 地域へ広がる学びへの支援

市民の主体的な学びを支援するとともに、その成果を地域の課題解決に生かすことができる環境づくりとその充実を進め、「学び」と「活動」が循環する地域づくりを推進します。

社会教育推進事業

- ・社会教育関係団体への支援

公民館市民講座等開設事業

- ・市民企画講座

各種団体サークル等活動支援事業

- ・サークルの施設利用促進、公サ連まつり等

③ 人を育む読書活動の推進

自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていくように、子どもの読書活動を推進します。また、誰もが生涯にわたって読書に親しむことができる環境を目指し、取組を進めます。

図書館サービスの推進・充実

- ・乳幼児から大人まで、全ての年代に向けた読書啓発のためのイベント、講演会、図書展示等の実施、本の配送(アウトリーチ)サービス等

読書活動の充実(小・中学校)

- ・図書館司書の配置、読書啓発活動の推進等

④ 人権教育・多様性への理解の推進

基本的人権が守られ、多様性への理解のもと、一人一人が個性と能力を発揮できる社会を目指し、様々な人権問題について学ぶ機会の創出や課題を解決するための学習活動を推進します。

人権教育・啓発推進事業

- ・人権問題研究市民集会、人権啓発作品募集、人権学習会や研修会の実施

人権教育の充実(小・中学校)

- ・人権啓発標語やポスターの取組等

文化・スポーツの振興と文化財の保存活用

① 文化・芸術の振興

文化や芸術を学ぶことを通じて、豊かな地域づくりが推進できる環境の整備とその活動の支援を推進します。また、文化施設を活用し、優れた文化・芸術に親しむ機会の充実を図ります。

文化・芸術のまちづくり事業

- ・長岡京芸術劇場、駅前広場コンサート等

文化活動推進・支援事業

- ・名月の宴、市民文化まつり、長岡京展、市民文化教室、文化講座等

② スポーツの振興

いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。市民、各種団体との連携を図りながら、スポーツ大会等の開催や総合型スポーツクラブの支援により市民のスポーツに接する場や機会の充実、体力の維持向上にむけた取組を支援します。

総合型地域スポーツクラブ推進事業

- ・全小学校区での総合型地域スポーツクラブの設立

スポーツ交流推進事業

- ・若葉カップ全国小学生バドミントン大会、市民大運動会等

スポーツ施設環境の整備

- ・各施設の維持管理、市民のライフステージに応じた市民スポーツ活動の充実

学校体育・スポーツ活動の推進(小・中学校)

- ・体育の授業づくりの推進や地域人材の活用等
- ・部活動地域展開に向けた試行

③ 文化財の保存と活用

地域の歴史文化の調査研究や展示、講演会等を通じて、文化財の価値や魅力をわかりやすく発信していきます。また、総合的・計画的な文化財の保存・活用を進めます。

総合的な文化財保存活用の推進

- ・文化財保存活用地域計画に基づく取組の推進(歴史文化めぐる。7つのものがたり事業など)
- ・歴史講演会の開催
- ・新庁舎での歴史資料の展示公開に向けた整備
- ・「乙訓古墳群」の保存・整備、未調査の歴史資料の収集・調査・保存

長岡京市第2期教育振興基本計画

基本理念

心のふれあいを大切に 生きる力をはぐくむ
明日の長岡京を創る しなやかな人づくり

目指す人間像

思いやりがあり、互いの違いを認め合い助け合える人
何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人
幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人

子どもを中心につなげる地域の学びの場の推進

家庭・地域・学校の 連携・協働による教育の充実

① 地域ぐるみでの育成活動の推進

学校を支援する地域組織等を通じて、子どもたちが地域とふれあい、協力を得ながら成長していくことができるよう、学校・家庭・地域の連携・協働による取組を進めます。また、地域学校協働本部と学校運営協議会により、一体的に子どもたちの学びを支援していきます。

地域見守り活動の推進

・校区ごとのパトロールや安全・安心長岡京市子ども絵画展の実施、たそがれコンサート、中学生とトーク等

地域で支える中学校教育支援事業

・地域コーディネーターの配置、ボランティアの活用（授業支援、放課後の学習支援、部活動支援、図書ボランティア等）

② 家庭教育への支援の充実

家庭の教育力を高めるため、発達段階に応じた子どものしつけや教育を行うことができるよう、家庭が果たすべき役割や子育てについて学ぶ講座の充実や、親（保護者）が学べる場を充実します。また、親（保護者）が抱える不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、地域の中に子育てを通じた交流の場をつくり、子育て家庭が孤立しないよう地域での子育て支援に取り組みます。

家庭教育に関する学びの機会の充実

・親（保護者）が学ぶ機会の充実や情報提供の推進

教育に関する保護者相談体制の充実

・教育支援センターにおける教育相談の充実、相談体制の充実、相談窓口の周知

児童館子どもの居場所づくり事業

・子育てサロンの実施

家庭における学習習慣の確立

・家庭との連携による取組

子どもを健全に育む場の充実

① 放課後児童対策の充実

放課後における子どもたちの安全・安心な居場所であるとともに、就労等により昼間、保護者が家庭にいない児童が生活や遊びを通して自主性、社会性、創造性を培うことができる場として、充実を図ります。

放課後児童クラブ育成事業

・家庭に代わる生活の場の確保及び児童の健全な育成の推進
・保育施設の拡充等のサービス内容の充実
・保護者の仕事と子育ての両立の支援

② 体験・交流の場の充実

家庭ではできない貴重な体験やふれあいの場をつくることを通じて地域の協力者との連携を促進するとともに、児童館における集団での遊びのなかで子どもたちの協調性等を育むなど、地域における様々な体験・交流の視点をもった事業の充実を図ります。

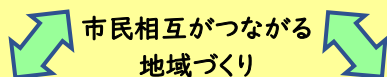
すくすく教室推進事業

・学校や地域、家庭が一体となった子どもの安全・安心な居場所の確保
・放課後や週末などの活動拠点を創出し、学習やスポーツ、文化活動などの取組の推進
・放課後児童育成事業との連携

児童館子どもの居場所づくり事業（子どもの遊び場等）

・児童館事業の充実
・児童館施設利用者のニーズに沿った運営

社会教育



学校教育

家庭教育

生涯学習

生涯学習は、家庭教育・学校教育・社会教育のすべての学習を含んでおり、生涯にわたる学習活動のことを指します。

何かをきっかけに、何かを学びたいと思ったとき、「いつでも」「どこでも」「誰でも」「何度でも」学ぶことができるという環境が保障され、さらにその成果を適切に生かすことができる社会が、生涯学習社会です。

第 2 学校教育

1. 市立小中学校の概要

〔1〕学校一覧

1 小中学校一覧表

令和7年5月1日現在

学 校 名			所 在 地	電 話 Fax	校 長 教 頭	児童・ 生徒数	学級数	府費教 職員数	市費教 職員数
小 学 校	神 足	神足3丁目2番1号	951-1034	藤井 一郎	388	17	27	1	
			951-5389	義村 賢治					
	長 法 寺	長法寺川原谷31番地	951-0027	寺尾裕美子	378	16	24	0	
			951-5388	松尾 博史					
	長岡第三	今里4丁目5番10号	951-0902	田中 淳子	385	19	28	1	
			951-5390	佐々木寿史					
	長岡第四	友岡1丁目2番4号	953-4004	西出さつき	374	18	26	1	
			953-1498	中嶋 大喜					
	長岡第五	下海印寺東山1番地	952-0005	春名 貴之	927	36	49	0	
			951-5391	森 久彰					
				西原 寛貴					
	長岡第六	長岡2丁目3番1号	954-5300	前田久美子	296	15	26	0	
			951-5392	中川 由美					
	長岡第七	今里北ノ町35番地	954-6500	村上 裕子	351	16	26	0	
			951-5394	清水 智子					
	長岡第八	勝竜寺29番1号	952-4400	木邑 一彰	521	24	33	1	
			951-5395	中西真理子					
	長岡第九	東神足2丁目17番1号	955-4081	奥田 賢	565	24	34	0	
			951-5396	堀内 大輔					
	長岡第十	井ノ内玉ノ上22番地	955-4600	杉本 里佳	287	14	23	1	
951-5397			橋本 恭輔						
計		10校			4,472	199	296	5	
中 学 校	長 岡	天神4丁目5番1号	951-1171	湯浅 修一	535	18	40	0	
			951-8427	廉隅 楼雄					
	長岡第二	今里5丁目20番1号	954-5330	永砂 正弘	509	21	46	0	
			951-8428	竹ヶ鼻宏治					
	長岡第三	勝竜寺28番1号	955-2556	小山 慎也	613	23	45	1	
			951-8429	影山 佑樹					
	長岡第四	下海印寺西山1番地の1	951-2112	高橋 泰三	414	14	30	0	
			951-8430	白敷 賢祐					
計		4校			2,071	76	161	1	

2 小・中学校学年別 児童・生徒数及び学級数

令和7年5月1日現在

学校	児童・生徒数		学年	1	2	3	4	5	6	特別支援 学級	計
	学校名	学級数									
小学校	神 足	児童数	59	55	55	62	75	61	21	388	
		学級数	2	2	2	2	※ 3	2	4	17	
	長 法 寺	児童数	62	71	57	62	52	58	16	378	
		学級数	2	3	2	2	2	2	3	16	
	長岡第三	児童数	49	57	48	65	76	61	29	385	
		学級数	2	2	2	2	※ 3	2	6	19	
	長岡第四	児童数	62	58	59	58	48	65	24	374	
		学級数	2	2	2	2	2	2	6	18	
	長岡第五	児童数	159	163	146	151	146	130	32	927	
		学級数	5	5	※ 5	※ 5	※ 5	※ 5	6	36	
	長岡第六	児童数	54	35	51	46	40	51	19	296	
		学級数	2	1	2	2	2	2	4	15	
	長岡第七	児童数	51	39	54	59	66	63	19	351	
		学級数	2	2	2	2	2	2	4	16	
	長岡第八	児童数	67	68	98	70	91	85	42	521	
		学級数	2	2	3	※ 3	3	3	8	24	
	長岡第九	児童数	89	108	90	93	80	83	22	565	
		学級数	3	4	3	3	※ 3	3	5	24	
	長岡第十	児童数	34	46	43	43	43	62	16	287	
		学級数	1	2	2	2	2	2	3	14	
計		児童数	686	700	701	709	717	719	240	4,472	
		学級数	23	25	25	25	27	25	49	199	

中学校	長 岡	生徒数	154	187	170		24	535	
		学級数	4	5	5		4	18	
	長岡第二	生徒数	151	175	148		35	509	
		学級数	4	5	4		8	21	
	長岡第三	生徒数	186	205	190		32	613	
		学級数	5	6	5		7	23	
	長岡第四	生徒数	147	125	133		9	414	
		学級数	4	4	4		2	14	
	計		生徒数	638	692		641	100	2,071
			学級数	17	20		18	21	76

※少人数学級

〔２〕学校教育目標等及び重点研究

Ⅰ 各小中学校の学校教育目標等

学 校 名	学 校 教 育 目 標 等
神足 小学校	〔校訓〕 至誠（真面目に頑張る子） 進取（自ら進んで取り組む子） 敬愛（思い遣る子） 〔学校教育目標〕 しなやかに考え 認め合い高め合い 愉しむわたしたち
	〔育てたい力〕 ・自ら学び、考え、判断し、行動できる（自立） ・違いを認め合い、話し合い、課題を解決できる（協働） ・新たな価値を創造することができる（創造）
長法寺 小学校	〔校訓〕 楽信の心（わくわく挑戦！つながり高め合う） 責任・自主・勤勉・敬愛 〔学校教育目標〕 豊かな心でたくましく生きる力を身に付け、 自ら考え、正しく判断し、行動できる児童の育成
	〔育てたい児童像〕 ・あきらめず取り組み、責任感を持って粘り強く取り組む子 ・自分が「主体者」となり進んで学んだり積極的に挑戦したりする子 ・学習や係活動、掃除など、真面目に「一生懸命」に取り組む子 ・人権意識や道徳的実践力が高まり、自分や友達を大切にする子
長岡第三 小学校	〔学校教育目標〕 確かな学力 豊かな人間性 努力を続ける力 ・児童が「毎日が楽しい」と感じる学校の実現 ・児童を成長させることのできる学校の実現 ・保護者からさらに信頼される学校の実現
	〔めざす児童像〕 (1)「みんなで学ぶことが楽しい」と思える子ども (2)お互いの立場や考えを尊重しながら自分の考えを伝え合う子ども (3)自ら取り組み、粘り強く挑戦することができる子ども (4)「自分には良いところがある」「自分は誰かの役に立っている」と感じることのできる子ども

長岡第四 小学校	〔学校教育目標〕 展望する力(知)、つながる力(徳)、挑戦する力(体)の調和を大切に した教育の推進
	〔目指す子ども像〕 よく考え 心豊かで 元気な子
長岡第五 小学校	〔校訓〕 正しく 強く 明るく
	〔めざす子ども像〕 ・よく考え、正しいと思うことは進んでする子 ・心・体・頭を鍛え、強くたくましい子 ・なかまと力を合わせ、笑顔でがんばる子
長岡第六 小学校	〔教育目標〕 人権 自立 共働 健康 ～つなぐ 創る～
	〔めざす子ども像〕 人権…多様な人となつがり、行動する子 自立…自分の意見を持ち、自己決定する子 共働…友達と協力し、創りあげる子 健康…自分の体と心を意識し、大切にする子
長岡第七 小学校	〔学校教育目標〕 人間尊重を基盤に、すべての教育活動を通して、「確かな学力」「豊かな 心」「健やかな体」を育み、主体的に判断し、行動するなど、「たくまし く生きる児童」を育成する。
	〔めざす子ども像〕 よく聞きしっかり話せる子ども ねばり強くやり抜く子ども 人を大切にする子ども

長岡第八 小学校	〔学校教育目標〕 地域や児童の願いを踏まえ、真理と正義を愛し、知・徳・体の調和のとれた、生きる力と創造性にあふれる心豊かな児童の育成を目指す。
	〔めざす児童像〕 自ら学び、深く考える児童（知育） 友達を大切にし、心やさしい児童（徳育） いのちと体を大切にし、元気で明るい児童（体育）
長岡第九 小学校	〔学校教育目標〕 自ら進んで学び、仲間とともにかがやく児童の育成
	〔めざす具体的な子どもの姿〕 ・自ら学ぶ子 ・誰とでも手を取り合える子 ・乗り越えようとチャレンジする子
長岡第十 小学校	〔学校教育目標〕 自ら考え、主体的に行動できる、心豊かな児童の育成
	〔目指す児童像〕 自ら学び共に学び合う子 仲良く助け合い、最後まで頑張る子 自他の生命を大切にし、元気で明るい子
長岡 中学校	〔学校教育目標〕 ・目標をもち、自ら学び、未来を切り拓く力を育てる【自主】 ・豊かな人間性と人権感覚を身に付け、人間関係を広げ、仲間とともに生きる力を育てる【友愛】 ・強くしなやかな意志、健康でたくましい身体を育てる【剛健】
	〔目指す子ども像〕 ・夢を持ち、仲間とともに「社会」という荒野を生き抜いていける人間の育成 ① 目標をもち、主体的に学び、未来を切り拓く力をもった子ども【自主】 ② 豊かな人間性と人権感覚をもち、人間関係を広げ、仲間と共に生きる力をもった子ども【友愛】 ③ 強くしなやかな意志、健康でたくましい身体をもった子ども【剛健】 ④ 地域社会の一員であることを自覚し、行動できる子ども

長岡第二 中学校	〔教育理念〕 誰も除外しない、どの子も見捨てない ～困難に直面している子どもにこそ優先順位を高く～ 〔目指す生徒像〕 主体的に生き抜く、創造性あふれる、心豊かな人間の育成
長岡第三 中学校	〔教育理念〕 誰一人取り残されない、みんなが安心して学べる学校 〔教育目標〕 「主体的に学ぶ力」「豊かにつながる力」「たくましく生きる力」の育成 〔目指す生徒像〕 ① 自ら考え、自ら選び、自ら進む生徒 ② 人を思いやり、人とつながることを大切にする生徒 ③ 粘り強く、前向きに挑戦する生徒
長岡第四 中学校	〔校訓〕 自分を大切に 人を大切に 物を大切に 〔教育目標〕 自ら学ぶ意欲をもち、生命と人権を尊重し、心豊かに健康でたくましく生き抜く生徒の育成 〔目指す生徒像〕 創造・共生・継続 ・自ら学ぶ意欲をもち、ものごとを創造することができる生徒 ・生命と人権を尊重し、素直で豊かな心をもつ生徒 ・心身ともに健康で、粘り強くやりぬく生徒

2 令和7年度 各学校の研究一覧表

学 校 名	教科領域等	研 究 主 題
神足 小学校	教育活動 全般	しなやかに思考し、表現する児童の育成
		長岡京市教育委員会指定（R7・R8・R9年度）
長法寺 小学校	国語	対話を通して互いの考えを認め、高め合う児童の育成」
		長岡京市教育委員会指定（R6・R7年度） （R7非認知能力と認知能力を一体的に育む取組支援事業）
長岡第三 小学校	全教科	「安心」に満ちた学級をめざして ～多様性を尊重する子の育成～
		長岡京市教育委員会指定（R6・R7年度）
長岡第四 小学校	生活科 総合的な学 習の時間	「人・まち・未来」仲間と協働し、探究し続ける児童の育成 ～「もっとしたい！」があふれる授業の創造～
		長岡京市教育委員会指定（R7・R8年度）
長岡第五 小学校	全教科	児童が安心して通える学校づくりを授業・学級経営から考える ～ユニバーサルデザインの視点を取り入れて～
		長岡京市教育委員会指定（R7・R8・R9年度）
長岡第六 小学校	人権教育	つなぐ つくる ～人権教育を要として～
		長岡京市教育委員会指定（R7・R8年度）
長岡第七 小学校	国語科	自分の思いや考えをもち、表現できる子どもの育成 ～言葉の力を高め、児童が主体的に学ぶ国語科の授業づくりを通して～
		令和7年度 学力充実校（国語）乙訓教育局 長岡京市教育委員会指定（R6・R7年度）

長岡第八 小学校	道徳	ともにより良く生きる長八っ子を育む道徳教育の実践 ～主体的に考え、意欲的に議論する授業づくりを目指して～
		長岡京市教育委員会指定（R7・R8年度）
長岡第九 小学校	全教科	子どもが主役の『楽しい』『わかる』『伝えたい』授業づくり ～非認知能力に沿った授業デザイン力の向上～
		長岡京市教育委員会指定（R6・R7年度） （「非認知能力と認知能力を一体的に育む取組」支援授業）
長岡第十 小学校	体育	運動に主体的に関わる児童の育成 ～やりたい・続けたい・つながりたいを生み出すしかけ～
		長岡京市教育委員会指定（R6・R7・R8年度）
長岡 中学校	全教科	「わかる授業」から目指す、質の高い学力の構築と学習の定着に弱さのある生徒へのアプローチの開発 ICTの活用を踏まえた、質の高い「問い」をたてられる教師力の育成を図る。
		長岡京市教育委員会指定（R6・R7年度）
長岡第二 中学校	全教科・ 全領域	『誰も除外しない、どの子も見捨てない』授業の創造
		長岡京市教育委員会指定（R7・R8年度） 令和7年度「乙訓学力充実校」乙訓教育局
長岡第三 中学校	全教科	「学びを継続する生徒」「学びを共有できる生徒」「学びを発展させられる生徒」を育成するための授業改善と授業実践
		長岡京市教育委員会指定（R6・R7・R8年度）
長岡第四 中学校	全教科・ 全領域	食を通して人生を楽しく健康で過ごすための実践力を育てる ～日本の食文化や伝統を継承しつつ、グローバルな視点をもち協働的・発展的に実践する～
		長岡京市教育委員会指定（R5・R6・R7年度） 京都府教育委員会「食に関する指導充実事業」（R5・R6・R7年度）

〔3〕学校施設一覧
学校施設状況（公立学校施設台帳）

Ⅰ 小 学 校

令和7年5月1日現在

学 校 名	校 舎			屋内運動場		プール	給食室	敷 地		
	鉄 筋 鉄 骨 (㎡)	鉄 筋 (㎡)	造 骨 木 (㎡)	鉄 筋 (㎡)	鉄 筋 (㎡)			建 物 (㎡)	グランド (㎡)	その他 (㎡)
神 足 寺	5,487	265	-	5,752	921	310	263	※① 7,233	12,677	-
長 法 三	4,021	28	-	4,049	606	335	324	6,353	6,202	851
長 岡 第 三	4,641	123	-	4,764	585	400	163	7,542	10,659	-
長 岡 第 四	6,032	-	-	6,032	585	325	351	7,000	9,031	349
長 岡 第 五	5,320	1,140	-	6,460	603	400	338	8,726	10,544	-
長 岡 第 六	4,349	76	-	4,425	625	300	※④ 1,025	※② 8,605	6,374	※② 2,328
長 岡 第 七	4,457	-	-	4,457	686	310	195	※③ 8,166	8,137	-
長 岡 第 八	4,624	173	-	4,797	753	312	※④ 954	9,983	10,187	-
長 岡 第 九	4,540	127	-	4,667	700	400	450	9,296	9,803	-
長 岡 第 十	3,730	46	-	3,776	700	400	※④ 701	9,157	9,845	-
計	47,201	1,978	0	49,179	6,764	3,492	4,764	82,061	93,459	3,528

※①保育所占有面積(1,920㎡)を含む

※②新田保育所との複合施設占有面積(1,965㎡)を含む

※③保育園占有面積(1,100㎡)を含む

※④学校給食共同調理場

Ⅱ 中 学 校

令和7年5月1日現在

学 校 名	校 舎			屋内運動場		プール	給食室	敷 地		
	鉄 筋 鉄 骨 (㎡)	鉄 筋 (㎡)	造 骨 木 (㎡)	鉄 筋 (㎡)	鉄 筋 (㎡)			建 物 (㎡)	グランド (㎡)	その他 (㎡)
長 岡 第 二	6,471	113	-	6,584	1,242	400	-	8,074	9,811	-
長 岡 第 三	6,611	116	-	6,727	998	425	-	9,976	9,222	-
長 岡 第 四	5,370	337	41	5,748	1,026	400	-	11,338	14,858	※⑤ 260
長 岡 第 五	4,382	318	44	4,744	999	400	582	11,296	10,787	6,471
計	22,834	884	85	23,803	4,265	1,625	582	40,684	44,678	6,731

※⑤近畿財務局からの借用

学校施設整備状況

1 小 学 校

学校名	開校年度	建築年度				備考
		校舎	屋内運動場	プール	給食室	
神足	明治6年	昭和48年・52年・平成27年	昭和56年	平成27年	平成25年	長法寺小から分離 神足小から分離 長法寺小から分離 神足小から分離 長岡第三小から分離 長岡第四小から分離 神足小から分離 長岡第三小から分離
長法寺	明治5年	昭和44年・49年・53年・平成20年	昭和51年	昭和50年	平成18年	
長岡第三	昭和42年	昭和41年・42年・45年	昭和43年	昭和43年	昭和42年	
長岡第四	昭和43年	令和5年	昭和44年	令和5年	令和5年	
長岡第五	昭和46年	昭和45年・46年・49年・54年・平成26年	昭和46年	昭和47年	平成26年	
長岡第六	昭和48年	昭和47年・50年・52年	昭和49年	令和元年	令和元年	
長岡第七	昭和49年	平成22年	平成22年	平成23年	平成22年	
長岡第八	昭和50年	昭和49年 ^立	平成21年	平成30年	平成30年	
長岡第九	昭和54年	昭和53年 ^立 ・57年・令和4年	昭和54年 ^立	昭和53年 ^立	令和5年	
長岡第十	昭和55年	昭和54年 ^立	昭和55年 ^立	昭和55年 ^立	平成29年	

2 中 学 校

学校名	開校年度	建築年度				備考
		校舎	屋内運動場	プール	給食室	
長岡	昭和30年	昭和35年・38年・41年・45年・55年	平成2年	平成2年		長岡中から分離 長岡中から分離 長岡中から分離
長岡第二	昭和48年	昭和47年・48年・50年・54年	平成21年	昭和48年		
長岡第三	昭和51年	昭和50年 ^立 ・51年・58年	昭和51年 ^立	昭和53年		
長岡第四	昭和60年	昭和59年 ^立	昭和59年 ^立	昭和59年 ^立	平成30年	

^立 (財)山城学校建設公社による立替施行

〔４〕児童生徒数等の推移

１．学校数・児童・生徒数の推移

各年5月1日現在

年度	学校数		児童・生徒数(人)			【参考】	備考
	小学校	中学校	小学校	中学校	計	本市人口	
H28	10	4	4,518	2,070	6,588	80,555	
H29	10	4	4,574	2,065	6,639	80,999	
H30	10	4	4,589	2,064	6,653	81,177	
R元	10	4	4,579	2,076	6,655	81,218	
R2	10	4	4,587	2,134	6,721	81,051	
R3	10	4	4,564	2,146	6,710	81,065	
R4	10	4	4,582	2,128	6,710	81,576	
R5	10	4	4,530	2,111	6,641	82,090	
R6	10	4	4,493	2,094	6,587	82,373	
R7	10	4	4,472	2,071	6,543	82,144	

２．年度別学校別 児童・生徒数の推移

各年5月1日現在

学校\年度		28	29	30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	神 足	483	462	460	465	450	449	441	424	389	388
	長 法 寺	353	374	372	379	370	354	356	352	372	378
	長岡第三	386	383	397	401	404	421	424	418	404	385
	長岡第四	360	362	344	343	351	362	364	358	376	374
	長岡第五	974	972	958	952	920	899	906	905	925	927
	長岡第六	258	268	281	277	298	297	298	291	275	296
	長岡第七	462	492	503	492	480	459	417	399	363	351
	長岡第八	547	548	561	539	539	559	560	564	529	521
	長岡第九	379	396	406	425	442	441	504	519	555	565
	長岡第十	316	317	307	306	333	323	312	300	305	287
計		4,518	4,574	4,589	4,579	4,587	4,564	4,582	4,530	4,493	4,472
中学校	長 岡	528	546	539	531	545	540	547	551	547	535
	長岡第二	464	427	440	457	499	538	574	558	545	509
	長岡第三	682	669	654	637	627	612	582	582	602	613
	長岡第四	396	423	431	451	463	456	425	420	400	414
計		2,070	2,065	2,064	2,076	2,134	2,146	2,128	2,111	2,094	2,071

〔5〕通学区域

通学区域一覧表

〔小学校〕

令和7年4月1日現在

学 校 名	区	域
神足小	一 里 塚	全域
	馬 場	1丁目、2丁目
	神 足	1丁目、2丁目、3丁目（※うち2丁目17番～21番は平成20年3月31日まで長八小校区）
	開 田	全域
長法寺小	奥海印寺	東代
	今 里	舞塚、宇津久志、大塚、南平尾、細塚、新池 薬師堂の一部（13番地、18番地）
	長 法 寺	全域
	粟 生	<以下を除く> 田内 梶ヶ前の一部（27番地の枝番） 畑ヶ田の一部（24番地～26番地）
	う ぐ い す 台	全域
	天 神	3丁目、5丁目 2丁目の一部（1番～8番、15番7号～15号、21番8号、26番～31番） 4丁目の一部（3番22号～39号、4番～20番）
	光 風 台	全域
長岡第三小	今 里	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目 更ノ町、藤ノ木、西ノ口、彦林、亀井、大西、赤ノ上、蓮ヶ系、北平尾、向イ芝 畔町の一部<以下を除く> （13番地の3、14番地の3、15番地、18番地の2 23番地の2、24番地の3、24番地の4、25番地の4 25番地の5、26番地、27番地の2） 樋ノ尻の一部（38番地） 庄ノ淵の一部（20番地の2） 薬師堂の一部<以下を除く>（13番地、18番地）
	粟 生	田内 梶ヶ前の一部（27番地の枝番） 畑ヶ田の一部（24番地～26番地）
	井 ノ 内	下東ノ口の一部（20・21番地とその枝番） 坂川の一部（1～14番地とその枝番、22番地の5～13） 南内畑の一部（28番地とその枝番）
	長 岡	1丁目の一部（45番14号～17号） 3丁目の一部<以下を除く>（2番1号～5号・29号～38号）
長岡第四小	友 岡	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目 川原、山王、西畑、西山
	下海印寺	樽井（※平成24年8月31日まで長五小校区）
	花 山	全域
	竹 の 台	全域
	緑 が 丘	全域（※平成20年3月31日まで長八小校区）
	調 子	1丁目、2丁目
長岡第五小	友 岡	川向イ
	奥海印寺	東代以外の区域
	下海印寺	樽井以外の区域
	梅 が 丘	全域
	金 ケ 原	全域
	浄 土 谷	全域
	こ が ね が 丘	全域
	泉 が 丘	全域
	河 陽 が 丘	全域
	高 台	全域
	高 台 西	全域
	天 神	2丁目の一部<以下を除く> （1番～8番、15番7号～15号、21番8号、26番～31番）

学 校 名	区 域	
長岡第六小	八 条 が 丘	全域
	天 神	1丁目 4丁目の一部（1番、2番、3番1号～21号・40号～49号）
	長 岡	2丁目 1丁目の一部＜以下を除く＞（45番14号～17号） 3丁目の一部（2番1号～5号・29号～38号）
	野 添	2丁目の一部（1番～5番、7番10号～12号、8番）
長岡第七小	今 里	川原、貝川、桃ヶ本、北ノ町、三ノ坪 畔町の一部（13番地の3、14番地の3、15番地、18番地の2 23番地の2、24番地の3、24番地の4、25番地の4、 25番地の5、26番地、27番地の2） 樋ノ尻の一部＜以下を除く＞（38番地） 庄ノ淵の一部＜以下を除く＞（20番地の2）
	柴 の 里	全域
	野 添	1丁目 2丁目の一部＜以下を除く＞（1番～5番、7番10号～12号、8番）
	一 文 橋	全域
長岡第八小	勝 竜 寺	全域
	城 の 里	全域
	東 神 足	2丁目の一部（8番14号～24号・26号）
	久 貝	全域
長岡第九小	調 子	3丁目
	馬 場	1丁目・2丁目以外の区域
	神 足	1丁目・2丁目・3丁目以外の区域
	東 和 苑	全域
長岡第十小	東 神 足	1丁目 2丁目の一部＜以下を除く＞（8番14号～24号・26号）
	井 ノ 内	＜以下を除く＞ 下東ノ口の一部（20・21番地とその枝番） 坂川の一部（1～14番地とその枝番、22番地の5～13） 南内畑の一部（28番地とその枝番）
	西 の 京	全域
	滝 ノ 町	全域

〔 中学校 〕

学 校 名	区 域	
長岡中	神足小学校区	全域
	長法寺小学校区	全域
	長岡第六小学校区	全域
長岡第二中	長岡第三小学校区	全域
	長岡第七小学校区	全域
	長岡第十小学校区	全域
長岡第三中	長岡第四小学校区	調子1丁目・2丁目 友岡1丁目・2丁目・3丁目・4丁目 竹の台全域・緑が丘全域
	長岡第八小学校区	全域
	長岡第九小学校区	全域
長岡第四中	長岡第四小学校区	友岡川原、友岡山王、友岡西畑、友岡西山 下海印寺樽井 花山全域
	長岡第五小学校区	全域

２．保健・安全・給食

〔１〕学校保健

小学校児童数計	4,493
中学校生徒数計	2,094

令和６年度児童・生徒の疾病・異常及びり患率状況

疾病・異常	小学校		中学校	
	人数	り患率(%)	人数	り患率(%)
う歯（未処理歯）	450	10.0	79	3.8
その他の歯疾患	166	3.7	127	6.1
裸眼視力 1.0 未満	1,882	41.9	1,203	57.4
眼の疾患・異常	324	7.2	207	9.9
鼻・副鼻腔疾患	656	14.6	214	10.2
耳疾患	560	12.5	308	14.7
口腔咽喉頭疾患・異常	128	2.8	23	1.1
喘息	166	3.7	26	1.2
蛋白検出	44	1.0	49	2.3
肥満傾向	214	4.8	93	4.4

※小数点第２位四捨五入

〔2〕学校安全

Ⅰ 令和6年度の災害種類別発生状況

種類		骨折	打撲	捻挫	挫傷 擦過傷	切創 裂創	歯折	脱臼	その他	合計
小学校	件数	70	62	91	23	24	7	1	31	309
	全体に対する割合	22.7%	20.1%	29.4%	7.4%	7.8%	2.3%	0.3%	10.0%	100.0%
中学校	件数	112	62	125	12	5	4	5	51	376
	全体に対する割合	29.8%	16.5%	33.2%	3.2%	1.3%	1.1%	1.3%	13.6%	100.0%
小中件数合計		182	124	216	35	29	11	6	82	685

2 令和6年度災害発生の場所と時間

(1) 小学校 309 件

<災害発生場所>

場 所		件数	全体に対する割合
校舎内	教室	55	17.8%
	廊下・階段・昇降口	37	12.0%
	体育館	71	23.0%
	校舎内その他	3	1.0%
校舎外	運動場・校庭	121	39.1%
	校舎外その他	6	1.9%
学校外	道路	12	3.9%
	体育施設	0	0.0%
	学校外その他	4	1.3%
計		309	100.0%

<災害発生時間帯>

時間帯		件数	全体に対する割合
休憩時	休憩（始業前）	15	4.9%
	休憩（業間時）	117	37.8%
	休憩（放課後）	13	4.2%
体育時	教科体育時	101	32.7%
	体育行事	1	0.3%
	体育クラブ(部活含む)	4	1.3%
その他	その他の教科	33	10.7%
	その他	25	8.1%
計		309	100.0%

(2) 中学校 376 件

<災害発生場所>

場 所		件数	全体に対する割合
校舎内	教室	20	5.3%
	廊下・階段・昇降口	16	4.3%
	体育館	147	39.1%
	校舎内その他	2	0.5%
校舎外	運動場・校庭	128	34.0%
	校舎外その他	12	3.2%
学校外	道路	5	1.3%
	体育施設	45	12.0%
	学校外その他	1	0.3%
計		376	100.0%

<災害発生時間帯>

時間帯		件数	全体に対する割合
休憩時	休憩（始業前）	2	0.5%
	休憩（業間時）	19	5.1%
	休憩（放課後）	4	1.1%
体育時	教科体育時	109	29.0%
	体育行事	12	3.1%
	体育クラブ(部活含む)	215	57.2%
その他	その他の教科	8	2.1%
	その他	7	1.9%
計		376	100.0%

〔3〕学校給食

1 目 標

- (1) 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること
- (2) 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと
- (3) 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと
- (4) 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと
- (5) 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと
- (6) 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること
- (7) 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと

2 献立の作成

乙訓二市一町で乙訓学校給食研究会を組織し、標準献立を作成している。

献立原案作成

→

標準献立

→

実施献立

乙訓学校給食研究会栄養教諭・栄養職員部会

各校栄養教諭・栄養職員

(行事等により若干変更)

3 給食用物資

(1) 主食

- ① パン：京都府でパン業者が指定され、パン規格、原材料、配合割合等が定められている。パンの種類は、規格パンの他に、特別加工パンが6種類あり、それぞれ低学年・中学年・高学年・中学生の4段階に分量区別をしている。

<規格パンの配合割合>

平成26年4月改訂

小 麦	脱脂粉乳	砂 糖	油脂(マーガリン)	イースト	食 塩
100 g	3%	8%	8%	3%	1.7%

- ② 米飯：京都府産及び乙訓産の米を使い平成27年度から週4回の米飯給食を実施している。学校毎に炊飯設備を整備し、自校給食室での炊飯を行っている。
白飯だけでなく、麦ご飯、玄米ご飯や炊き込みご飯、混ぜ込みご飯等行事や季節感のある炊飯の工夫をしている。

(2) 牛乳

飲用前々日に製造し、検査を受けた200cc紙パック入り牛乳を飲用している。

(3) 副食

主に京都府学校給食会から購入。生鮮食料品については地元業者からも購入している。また、たけのこ、なす、花菜等の特産品をはじめ、地元の農家から野菜を継続して購入し、地産地消を推進している。

食材料は、安全で新鮮かつ衛生的に管理されているものを選ぶようにし、特に生のまま食べる果物については、低農薬有機栽培等のものを選定している。また、ねり製品（ちくわ、ベーコン等）も添加物を使用していないものを購入している。

4 所要経費（令和7年度予定）

年間基準給食回数 小学校 186 回 中学校 174 回

給食費	1食単価	小学校	305 円
		中学校	378 円
	年額	小学校	56,730 円
		中学校	65,772 円

5 児童1人1食当りの学校給食摂取基準（小学校中学年）

栄養素	乙訓地域摂取基準 (令和6年度)	令和6年度実績値
エネルギー(kcal)	644	634
たんぱく質(g)	27.4	24.2
脂 質 (%)	学校給食による摂取エネルギー 全体の25%	26.8
ナトリウム(食塩相当量)(g)	2.0未満	2.2
カルシウム(mg)	350	330
マグネシウム(mg)	80	89
鉄 (mg)	3.0	2.3
亜 鉛(mg)	2.0	3.1
ビタミンA(μgRE)	200	214
ビタミンB1(mg)	0.40	0.34
ビタミンB2(mg)	0.40	0.54
ビタミンC(mg)	25	24
食物繊維(g)	4.5	4.1

6 米飯給食

学校給食における食事内容の多様化を図り、栄養に配慮した米を中心とした正しい食事のあり方を身につけることを目的とする。

昭和53年の実験試行から始まった米飯給食は、順次増回し、平成27年以降は週4回実施している。

7 施設の整備

【経過】	平成 3 年 7 月	小学校へランチルームの整備を開始
	3 年 11 月	陶磁器食器(全 5 種)の導入
	19 年 3 月	長法寺小学校給食室 ドライシステムで運用開始 (オール電化)
	23 年 4 月	長岡第七小学校給食室 ドライシステムで運用開始
	26 年 4 月	神足小学校給食室 ドライシステムで運用開始
	26 年 9 月	長岡第五小学校給食室 ドライシステムで運用開始
	27 年 4 月	食物アレルギー対応専用食器の導入
	30 年 3 月	北部共同調理場の新設
	31 年 2 月	長岡第四中学校給食室の新設
	31 年 3 月	南部共同調理場の新設
	令和 2 年 3 月	中部共同調理場の新設
	6 年 1 月	長岡第四小学校給食室 ドライシステムで運用開始
	6 年 4 月	長岡第九小学校給食室 ドライシステムで運用開始

8 給食業務の一部民間委託

平成 11 年 9 月から平成 23 年 4 月にかけて、小学校給食の民間委託（調理・洗浄・清掃業務）を順次導入し、平成 30 年 8 月から令和 2 年 6 月にかけて、中学校給食において運搬業務を加えた民間委託を導入した。

9 研究指定

平成 15 年度	文部科学省委嘱	「安全かつ安心な学校給食推進事業」
平成 16・17 年度	文部科学省委嘱	「学校を中心とした食育推進事業」
平成 16・17 年度	京都府教育委員会指定	「『食』に関する指導の実践モデル市町村」
平成 18 年度	文部科学省委嘱	「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」
平成 18～20 年度	京都府教育委員会指定	「食に関する指導普及推進事業推進市町村」
平成 21～令和 7 年度	京都府教育委員会指定	「食に関する指導充実事業」実践市町



【たけのこの皮むきの様子】



【たけのこのかか煮】

3. 就学援助・進路

〔1〕 就学援助

令和6年度要保護及び準要保護児童生徒援助費支給状況

(単位：円・人)

区 分	小学校		中学校		合計	
	扶助費	延人数	扶助費	延人数	扶助費	延人数
学用品費 通学用品費	5,182,280	360	5,729,930	203	10,912,210	563
修学旅行費	1,272,593	55	4,267,775	69	5,540,368	124
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	328,963	56	0	0	328,963	56
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	740,348	373	531,153	137	1,271,501	510
学校給食費	18,721,006	1,031	12,562,186	1,959	31,283,192	2,990
医療費	36,139	8	3,210	3	39,349	11
体育実技用具費	0	0	89,429	19	89,429	19
新入学児童生徒 学用品費	3,312,480	106	4,221,000	67	7,533,480	173
合 計	29,593,809	1,989	27,404,683	2,457	56,998,492	4,446

〔２〕進路状況

令和7年3月中学校卒業者の進路状況

令和7年3月31日現在

地域・男女別				府内	府外	全体	
進路区分							
A 進学者（就職進学者を含む）	高等学校（本科）	全日制	国立	0	1	1	
			公立	428	4	432	
			私立	184	21	205	
			小計	612	26	638	
		定時制	公立	7	0	7	
			私立	0	0	0	
			小計	7	0	7	
		通信制	公立	2	1	3	
			私立	10	25	35	
			小計	12	26	38	
		高等学校（別科）			0	0	0
		高等専門学校			5	1	6
	特別支援学校高等部			4	0	4	
計（ア）			640	53	693		
B 専修学校入学者（就職して入学した者を含む）	専修学校	高等課程	0	0	0		
		一般課程	0	0	0		
	各種学校		0	0	0		
	公共職業訓練施設等		0	0	0		
	計		0	0	0		
就職者（A及びBを除く）				1	0	1	
上記以外の者				4	0	4	
死亡・不詳				0	0	0	
合計（卒業者総数）（イ）				645	53	698	
進学率（ア）／（イ）×100%						99.3%	

4. 教育支援センター

〔1〕教育支援センターの取組

教育支援センターは、長岡京市の教育の振興を図り、教育活動に対する支援を行うため、市立総合交流センター5階に開設している。

主な事業

- 本市の小学生及び中学生並びにその保護者が抱える教育上の問題についての相談
 - ・ 教育に関する多様な問題についての幅広い教育相談
 - ・ 就学前から義務教育終了時の進路決定に至るまでの就学発達相談
 - ・ 児童精神科医による助言
 - ・ 教育相談及び就学相談と連携したプレイセラピー
- 不登校児童生徒に対する相談・支援
 - ・ 不登校児童生徒及びその保護者、教育関係者への相談・支援
 - ・ 不登校児童生徒の社会的自立を目指す『アゼリアひろば』の運営
 - ・ 校内教育支援センター設置と指導員・不登校支援員の配置
 - ・ 1人1台端末を活用した心と体の健康観察アプリの導入
- 教育関係職員の専門職としての資質と指導力の向上を図るための教職員研修
 - ・ 教育課題特別研修会、経験職務別（初任者）研修会
 - ・ その他、必要に応じた教職員研修会
- 教育に係る専門的、技術的事項の調査及び研究
 - ・ 教職員を研究員委嘱して行う研究部門活動（令和5・6年度に引き続き、令和7年度も不登校研究部門）
- 障がい又は発達に課題のある子どもの就学及び教育的支援について専門的・総合的立場から調査及び審議を行い適切な就学の推進を図るため「教育支援委員会」を設置
 - ・ 新入児審議部・在校生審議部・幹事会・全体会・学習会など委員会の運営
- 児童生徒の健全育成の指導に関する取組
 - ・ 中学生英語暗唱大会
 - ・ 小学生アイデア作品展
 - ・ わたしの主張発表大会
- 校務支援システム（Te-Comp@ss）の活用支援

相談員の構成（令和7年4月1日現在）

教育相談員	9名	（会計年度任用職員）	
アゼリアひろば指導員	3名	（会計年度任用職員）	計12名

〔２〕教育相談・就学相談の件数

（１）来所相談（実件数）

年度	主訴内容 校種	教育相談							就学相談	
		不登校	心身の健康について	発達について	学校生活について	家庭生活について	その他	計	発達検査	面接・相談等
令和元年度	小学校	23	5	6	5	7	0	46	72	104
	中学校	23	3	5	2	5	0	38	29	40
	計	46	8	11	7	12	0	84	101	146
令和2年度	幼児	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	小学校	25	7	4	5	10	0	51	81	119
	中学校	23	2	4	3	7	0	39	23	36
	計	48	9	9	8	17	0	91	104	155
令和3年度	小学校	37	8	5	4	7	0	61	90	130
	中学校	27	3	5	0	4	0	39	27	35
	計	64	11	10	9	11	0	100	117	165
令和4年度	小学校	40	6	6	2	9	2	65	83	137
	中学校	39	2	3	1	4	0	49	30	44
	計	79	8	9	3	13	2	114	113	181
令和5年度	小学校	33	4	5	1	5	2	50	86	207
	中学校	36	5	7	4	5	0	57	40	57
	高校等									5
	計	69	9	12	5	10	2	107	126	269
令和6年度	小学校	27	6	6	4	5	2	50	88	175
	中学校	37	6	7	2	7	0	59	31	56
	高校等									0
	計	64	12	13	6	12	2	109	119	232

※令和5年度から、切れ目ない支援のために、次の支援先に引き継ぐまでの間の就学相談を受け入れることとしましたので、新たな項目として「高校等」の校種を追記しています。

(2) 電話相談（延べ件数）（令和6年度）

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
教育相談	53	77	74	53	39	61	65	58	54	50	50	44	678
就学相談	55	68	45	58	53	67	81	69	65	82	60	60	763

〔3〕アゼリアひろばの状況

アゼリアひろば入級児童生徒数

		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	小計	合計
R4 年度	男	0	0	0	0	0	0	1	2(2)	0	3(2)	9(6)
	女	0	0	0	0	0	0	1	3(2)	2(2)	6(4)	
R5 年度	男	0	0	0	0	0	0	0	1(1)	3(2)	4(3)	18(7)
	女	0	0	0	0	1	0	6	3(1)	4(3)	14(4)	
R6 年度	男	0	0	0	0	0	0	2	0	1(1)	3(1)	17(11)
	女	0	0	0	0	0	1	1	7(6)	5(3)	14(10)	

注：（ ）内は、前年度からの継続入級児童生徒数の再掲